

指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 3 年度)

施設の名称	東大阪市文化創造館	指定期間	1 年度～ 15 年度
施設所管課	人権文化部 文化室 文化のまち推進課	指定の方法	単体施設を指定管理
		連絡先	06-4309-3155
設置目的	本市の文化芸術の振興及び文化芸術を通じた市民相互の交流の促進を図り、もって心豊かで活力ある地域社会の形成及び都市の魅力の増進に寄与するため、本市に文化芸術の創造及び発信の拠点として、文化創造館を設置する。		
施設内容・業務内容等	大ホール(1500席)、小ホール(300席)、多目的室(281.73㎡)、創造支援室A(2室合計77㎡)、創造支援室C(6室合計258㎡)、創造支援室D(3室合計338㎡)、創造支援室M(3室合計105㎡)、和室(2室合計94㎡)、音楽スタジオ(3室合計80㎡) 文化芸術事業実施業務、貸館業務、駐車場等管理運営業務、建物・設備・舞台設備・外構・備品保守管理業務、清掃業務、環境衛生管理業務、植栽管理業務、警備業務		
指定管理者	PFI東大阪文化創造館株式会社	連絡先	06-4307-5772
人員配置	正規職員 18 人	パート・アルバイト 26 人	その他 人

2 管理運営状況等

年度		実績						今年度(予算)			次年度(見込)					
		平成	30	年度	令和	1	年度	令和	2	年度	令和	3	年度	令和	4	年度
管理形態					指定管理			指定管理			指定管理			指定管理		
供用(開館)日数					198			293			347			347		
指定管理委託料(千円)					225,769			394,446			391,569			391,569		
利用 状況 指標	1	入館者数(人)			147,891			82,642			補足 説明	令和2年4月8日～令和2年5月末まで臨時休館				
	2										補足 説明					
	3										補足 説明					

※ 令和元年9月1日より供用開始。

3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示): S=チェック項目が全て○、A=×がなく「得点」が中間点以上、

B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。

「最終評価」(任意決定): 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点		施設担当課のモニタリング	
		個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
A 行政視点	施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	A	設置目的を理解し、原契約に基づき適切な運営ができています。また、マニュアルを整備し、防災訓練等も実施されていることから災害時等に市民の安全の確保が図られるものと評価する。ただし、事業計画書の提出に遅滞が見られたため、改善が必要である。
B 管理・運営能力	人員・予算等の資源を管理し、快適に施設や設備等を利用できる環境を整備しているか？	A	人員体制、施設・設備の管理、清掃、防犯対策、会計管理については適正に実施されている。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の為の措置を市と協議しながら迅速に対応したことを評価する。ただし、運営に関する書類の提出遅滞が見られたため、改善が必要である。
C サービス	平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	S	平等な利用の確保及びサービス向上が図られている。また、ホームページで施設の予約状況が分かるようにするなど、利用者の利便性を意識したホームページづくりを心がけていることが窺える。 新型コロナウイルスの影響で、臨時休館や貸館の制限、事業の中止などがあつた中、適切な措置を行ったことを評価する。
D 市民視点	市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	A	貸館利用者向けのアンケートに寄せられた意見や苦情を集積・分析し、館の運営に反映させる仕組みが構築されているが、現状ではアンケートの蓄積が少ないため、改善できたものも限られており、今後、アンケートを集積していくことで運営の更なる改善を期待する。
E 効果・効率性	施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	A	市内の大学や文化団体と連携した事業など地域に根ざした運営を心掛けていることが窺えるが、今後は市民参加の機会の創出が求められる。 また、全体の施設利用率や来館者数は、新型コロナウイルスの影響を受けてイベントの多くが中止になったことから昨年度と比較しても大幅に減少しており、特にホールの稼働率は著しく低下しているので、利用率の回復が今後の課題として挙げられる。
F 法令等遵守	法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	S	法令や各種規則に則り、業務を行っている。 コンプライアンスや個人情報についての研修も実施しており、人権啓発研修をはじめとした職員研修も定期的の実施する計画があることを評価する。
課題への対応 今後の取組		最終評価 (任意設定) A	上記に記載した課題については、今後早期に改善できるように指導していく。